

令和6年度 第1回和光ブランド認定推進委員会議事録

日時 令和6年10月28日（月）10:00から

場所 和光市旧保健センター 会議室2

出席委員 1号委員 郭 洋春 （立教大学 経済学部 教授）
西田 英樹 （西田公認会計士・税理士事務所 代表）
2号委員 岡崎 治 （和光市商工会 商業部会長）
2号委員 原田 義也 （あさか野農業協同組合 本店 営農支援課 課長代理）
4号委員 関口 泰典 （公募委員）
（事務局）
企画部次長兼秘書広報課長 茂呂 あかね
秘書広報課課長補佐 土屋 崇幸
秘書広報課シティプロモーション担当統括主査 青木 敦子
秘書広報課シティプロモーション担当 山本 佑美

傍聴者 0人

議事内容

(1) 和光ブランド認定審査の更新審査

バラ（上原バラ園）だしパック（鯛・まいたけ入り）（有限会社池田物産）

- ・プレゼンテーション
- ・質疑応答

（西田委員） 数々の品評会でも受賞歴があるが、私が知らないだけかもしれないが、あまり知られていないように思うので、これだけいいものだよ、と伝えられたらいいなと思う。

（事務局） 昨年10月に和光ブランド事業が秘書広報課に移管したため、駅前にあるデジタルサイネージで和光ブランドの紹介動画を流すようにしている。また、バラの時期にハウスで取材をさせていただくなど、市と連携して取り組んでいければと思う。

（岡崎委員） 駅辺りに和光ブランドのお店を出してもらえたら。和光ブランドが広く認知されるのではないかな。

（事務局） 今、駅前のリゾンさんの軒先に和光ブランドを置いていただくような取り組みをリゾンさんが独自にやっていたいており、本当にありがたい。イトーヨーカドーさんでは、レーマンさんのお菓子を置いてアピールしたり、セブンイレブンさんにも置いていただいている。

（郭委員長） 上原バラ園さんの認知について、もう一度改めて議論したい。バラの販売は、ネット販売と直売所、自宅だけか。バラは生花なので、和光ブランドのように市内のどこでも販売できることが難しい側面があるが、今、非常に売り上げも高いので、今後さらに販路の拡大、売上の拡大に繋げてほしい。切り花のサブスク、2週間毎にいろいろな花が宅配で送られてくる、1か月に1回など、そういう取り組みはいかがか。

だしパック（鯛・まいたけ入り）（有限会社池田物産）

・プレゼンテーション

・質疑応答

(西田委員) 類似商品はあるか。

(池田物産) だしパックはいろいろあるが、「鯛・まいたけ入り」は見たことがない。

(郭委員長) 告知 20 回ぐらいと書いてあるが、月、年のどれになるか。

(池田物産) 出汁の SNS の告知は、週一ペースで出汁について発信している。Instagram のフォロワーは 1400 人弱だが、もう少しがんばって増やしたい。

(郭委員長) 昨年、テレビ取材で、池田屋さんのだしパックが非常に美味しいと宣伝されていたので、何もしなくてもブランド力や認知度も広がっている気がして、和光ブランドの更新をしなくてもよい気がしたのですが、どうか。

(池田物産) 出汁にもいろいろな種類がある中で、池田屋のだしパックを選んでもらうというのは、すごくハードルが高いものだと思っているので、いろいろな角度からアプローチしていかないとなかなか難しい。昨年くらいまでは、アニバーサリーさんで和光ブランドの直径 3 センチくらいで金色のシールを作っていただき、それを貼って、お店で販売していたが、シールを作るのをやめてしまったので、今はシールなしで販売している。和光ブランドの目印になるようなシールがあるとありがたい。

(事務局) 市役所の方で作る。

審査結果 (50 点満点、合格基準点 35 点)

・【バラ】上原バラ園：審査平均点 点《更新》

・【だしパック (鯛・まいたけ入り)】有限会社池田物産：審査平均点 点《更新》

意見

(郭委員長) 販路の拡大、認知度の向上、シールの作成について、ぜひ検討してほしい。東武鉄道さんなどでも話していただき、乗り降り客が目にする場所で定期的に取り組みをしていただくと、様々な形で盛り上がるのではないかな。

(事務局) 市役所 1 階ロビーに展示しているが、市役所で販売はしていない。東武池袋だと、商品は置いてあるけれど販売はしていない。買いたい人はネットで買ってください、のような形でやる方法もある。駅ビルのエキア和光の 3 階の飲食店のスペースに広い部分があり、そこで子どもたちの絵を展示したりするスペースに置いて周知するなど、方法はあるかと思う。また、東武ホテルでは、市のおさんぽガイドを置かせてもらっているの、和光ブランド商品を置かせていただく、など取り組めたらと思う。スーパーホテル、東横イン、和光郵便局、埼玉りそななどでも周知していく。

和光ブランドのシールについても、何かいいデザインも含めて考えていきたい。

(西田委員) シール作製は委員に諮ってほしい。事業所に負担してもらう形もあるのではないかな。

(2) その他

事務局から令和 5 年度活動状況を報告。

今日、2 商品審査いただき、通常、5 年間の任期という形で、更新の案内時に事業者へ連絡し了承いただいて、今回 4 年 10 か月になっている。商品の認定期間が申請時期の関係で年に複数回会議を

開催する状況になることから、年に1、2回の会議開催する形で、昨年度もその認定期間を合わせるような調整をさせていただいた経緯がある。そのため、今回の2商品も、本来であれば5年間の最大で認定するところであるが、認定期間を4年と10か月として認定会議時期を8月に実施できるよう調整させていただいた。今後も他の商品と認定期間の認定時期を合わせるような調整を図っていきたいので、その点ご報告させていただきたい。

⇒ 次の募集時には、認定期間がわかるようにするべき。